

第 1 4 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成 2 9 年 1 0 月 1 1 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時 2 6 分	
開催場所	神崎市役所 脊振支所 2 号会議室	
出席者	委員	2 3 名中 2 1 名出席
	支援業者	山下・堤正則 J V、(公財) 佐賀県建設技術支援機構
	事務局	庁舎整備課 (中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査)
	傍聴者	3 名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。庁舎整備課長の中島です。まずは、私のほうから進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まず、会議の開催要件でございますけれども、神崎市脊振町複合施設建設検討委員会の設置要項によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、ただいまのところ、委員 2 3 名中 2 1 名の出席をいただいておりますので、まずもって会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それから、次に、本日の傍聴希望者でございますけれども、3 名でございます。これから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕 入室をお願いします。 〔傍聴者入室〕</p>
(事務局)	<p>それでは、ただいまから第 1 4 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、次第 2 の委員長あいさつを、長尾委員長にお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>〈委員長あいさつ〉</p>
(1) 基本設計平面図(案)について (事務局)	<p>それでは、本日は議題といたしまして、まず基本設計平面図(案)について、それから、買い物対策についてということで、2 件提案を議題とさせていただきます。議事の進行につきましては、長尾委員長にお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>基本設計平面図(案)について、既にお手元のほうに A 案と B 案が提案されているのですが、これの説明からお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>まず、基本設計平面図(案)ということで、こちらのほうを説明させていただきます。今回は、基本設計 A 案と B 案の 2 案をご用意しております。</p> <p>まず、ご報告でございますけれども、支所北側の民有地につきましては、4 月から交渉を重ねておりまして、9 月に所有者の方から財産を譲渡することについて同意をいただきました。</p> <p>契約については、同意をいただきましたことから、1 2 月補正予算を上程しまして、可決後に税務署協議の後、1 月以降に契約締結を予定しております。</p> <p>今回の基本設計につきましては、譲渡の同意をいただいた民有地も敷地に含めたところ</p>

ろで設計を行っております。

A案につきましては、平成29年3月に策定しました基本計画第9章の6の各部門のゾーニングということで、こちらのほうに従って設計をしたものでございます。

また、B案につきましては、設計者においてA案を元に検討をいたしまして、建築時における効率性や諸室の配置及び必要諸室の追加等を行い、提案していただいたものでございます。

このB案の基本設計（案）につきましては、事前に関係部署からの意見の集約をいたしまして、全てではございませんけれども、概ね反映をさせていただいております。

今回は、まずA案、B案のどちらを基本として基本設計を行っていくかご協議いただいて、決定後に、諸室等の配置や動線等の中身について協議をいただきたいと思っております。

まず、基本設計A案から説明します。

先ほど申しましたように、こちらは基本計画のゾーニングをもとに設計しております。1階部分の外部になりますけれども、県道から小学校校門までの道路部分を、現道の道路部分を、にぎわい広場として、県道沿いに駐車場を配置しており、現在の支所の公用車駐車場付近から庁舎ゾーンとしております。

一番南のほうに庁舎ゾーンを配置しております。

複合施設の真ん中に、共有ゾーンとして庁舎全体の玄関、市民ホール、ギャラリーなどを配置しております。

一番北側、小学校側になりますが、図書館ゾーンと公民館ゾーンを配置しております。図書館は1階と2階に分かれるようになっております。

また、その左手、西側になりますけれども、現在の脊振公民館の敷地になりますが、そこに診療所ゾーンを配置しております。診療所ゾーンについては1階部分に、患者の利用に関する諸室を全て配置しております。

診療所の諸室の配置につきましては、医療従事者からの意見を集約し、ヒアリングを行い反映しております。

それから、道路につきましては、脊振郵便局側に幅員6mの道路の付け替えを行いまして、宮の本団地への道路と接続をし、それから小学校校門の方、たたら橋のところまで繋ぐようにしております。

また、公民館北側の井上団地のほうに通じる市道につきまして、現在の幅員が2.6m程度なので、それを4m程度の幅員とすることで計画をしております。道路については、A案、B案ともに、ほぼ同じような計画をしているところです。

スクールバスの発着場を、図面右上に、基本設計A案と書いているところでは、こちらにスクールバスの発着場を計画しております。この発着所、スクールバス2台分の後ろのほうと宮の本団地との間に防災倉庫を配置をするように計画しております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、2階部分でございます。

一番南の方、下の方になりますけれども、庁舎ゾーンでございますが、上階のほうに災害対策室ということで、常時は中会議室として利用するようしております。その他、電算室、書類倉庫、更衣室、災害用倉庫などを配置しております。

共有ゾーンにつきましては、廊下や診療所ゾーンへの渡り廊下がございます。×になっているところは吹き抜けでございます。

それから、一番北側のほうになりますが、図書館ゾーンということで、図書室の2ということで、先ほど1階で説明しましたとおり、2階と分かれています。

公民館ゾーン、緑の部分になりますが、こちらに調理実習室を配置して、そこに階段を付けております。

診療所ゾーン、左側のピンクの着色部分になりますが、診療所ゾーンにつきましては、基本的には医療スタッフ専用の諸室を配置しております。図面のカンファレンス室とい

うのは会議室でございます。

災害用倉庫につきましては、医療用の災害用倉庫ということで設置しております。

機械室は、エアコン等を設置する部屋ということになりますので、ほかの庁舎ゾーン等にも設置をしております。

基本設計A案の3ページのほうになります。こちらは3階部分です。

この3階部分は、全て公民館ゾーンとしておりまして、庁舎ゾーン、図書館ゾーンの上階に大会議室、和室、備蓄倉庫を配置しております。診療所ゾーンの上階に、多目的室、小会議室、備蓄倉庫、放課後児童クラブを配置しております。

大会議室につきましては、最前列を除き、ほとんどに椅子を設置した場合には225人、図面の右側に大会議室収容人数と書いてありますが、225人の収容が可能となっております。全て3人がけのテーブルとした場合でも、180人程度の収容が可能な広さとなっております。

施設の全体面積につきましては、一番下のほうの真ん中付近に書いておりますけれども、2,677.25㎡ということで、また、防災倉庫につきましては、A案、B案ともに65㎡ということとなっております。

続きまして、基本設計B案をご覧ください。

まず、1枚目になりますけれども、1階部分では、県道側から公民館ゾーンの配置としており、手前から放課後児童クラブ、その北側に図書館ゾーン、庁舎ゾーンを含め全体の中央付近に多目的室やトイレ、倉庫、エレベーター等を配置しております。

その西側になりますが、にぎわい広場に面して市民ホール、ギャラリーを配置しております。出入口については南側の風除室と書いてあるところの1カ所と、中央の共有ゾーンの通路と書いてあるところで東西に通抜けができるように配置をしております。

その北側に庁舎ゾーンとして、外部に公用車、さらに北側に公用車駐車を配置しております。

診療所ゾーンについては、A案と、配置や諸室についても全く同じになっております。

2階のほうに参りたいと思います。次のページをお開きください。

B案の、南側、緑の部分になりますが、こちらを公民館ゾーン、北側を庁舎ゾーン、1階診療所ゾーンの上階を医療スタッフの諸室ということで、こちらも診療所ゾーンとしております。先ほども申しましたが、この真ん中付近に×のような印のところは、吹き抜けということになっております。

3階のほうになりますが、3階は、全て公民館ゾーンで、大会議室のみを配置しております。大会議室につきましては、図のような縦向きとするか、横向きとするかで、倉庫の配置が違ってきますが、中の諸室の広さ、面積については同様であり、収容人数についても同じようになっております。

右側のほうに、大会議室収容人数のテーブル席のみ表示をしております。こちらは3人がけテーブルの、スピーチ側を除くとなっておりますので、スピーチ側はこの9名分を除いております。

ステージにつきましては、一番下のほう、南のほうに、四角になっておりますが、3人がけの9人のスピーチ側のテーブル、そちらが可動式のステージということで、使用しない場合はこの下のほうの四角の部分に収納されて、倒せば、スピーチ側を除く1列目の、机ぐらいまでに来るということになっております。

大会議室につきましては、法令上2方向避難ということで、階段が2カ所必要となっておりますので、必ず階段を2カ所つけなければいけないということです。

また今回、新しいローリング計画ということで、建替えの手順案をつけております。

こちらのほう、A案では右下のほうに建替ローリング計画、A-04とB-04の資料がございます。

まず、この基本設計A案の計画でございますけれども、STEP1としまして、北側

	<p>民家、倉庫等の解体をいたします。</p> <p>STEP 2としまして、支所機能を公民館へ仮移転いたしまして、支所機能の仮運用をいたします。</p> <p>その後に、STEP 3として現支所、5号会議室等の解体を行います。</p> <p>STEP 4で生涯学習センターや防災・行政機能を新築いたしまして、そのときに市道の付替えなどを全て行います。そして、スクールバス等は現状のままとし、公用車等は今の砂利のほうの駐車場に公用車駐車場として設置をします。そして公民館等の機能を仮運用するために引っ越しを行います。</p> <p>STEP 5になりまして、公民館の解体後に、今度、健康医療機能ということで、診療所のほうの新築、それからSTEP 6で防災倉庫、それから駐車場及び外構整備、スクールバスの転回スペース等の整備をいたします。</p> <p>これで完成となります。</p> <p>続いて、次のページをめくっていただいて、基本設計B案の建替ローリング計画でございますが、まず、STEP 1としまして、北側民家、倉庫等の解体をいたします。それから、STEP 2市道の一部整備いたしまして、こちらのほうに防災・行政機能を新築し、一部仮使用の申請をいたしまして仮使用をいたします。</p> <p>その仮使用するために、脊振支所から引っ越しし、機能を移設いたします。そして、支所として稼働をいたします。</p> <p>それと、駐車場の一部を整備いたしまして、支所が移転した後に、現支所と5号会議室等の解体をいたします。</p> <p>STEP 5で生涯学習センターを新築して、その後に公民館機能を移転及び図書館機能の移転をいたします。防災倉庫も新築しまして、市道の南半分ぐらいは付替えをするということです。それから、スクールバスの展開スペースを整備します。</p> <p>脊振公民館を解体し、その後、健康・医療機能を新築しまして、外構の残りを整備します。それから、健康・医療機能に診療所機能を移転するというので、これら全部を平成31年度までに終わらせる計画です。</p> <p>脊振2000年館と脊振診療所の解体については、平成32年度に実施することとしております。</p> <p>基本設計案については以上です。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。なかなかこれをイメージ化するのは素人には相当難しい話で、スペースとして、各要素、要素のスペースの集約リストみたいな、表はありますか。例えば、図書室がA案とB案では2カ所に別れてあったり1カ所だったりしますよね。A案での図書スペースは幾らとか、ギャラリースペースは幾らとかいうふうな形の寸法的な変化がどれぐらいあるのかを一覧にしたものはありますか、ありませんか。</p> <p>皆さんに状況を理解してもらうには、こことここが一緒、ここら辺が変わっているのだよねということがわからないと、多分この図面だけ見ていたらわかりづらいかと思えますね。</p>
(事務局)	<p>申し訳ありません。今、手元にはございませんが、御用意はできますので、次回で示すということでよろしいでしょうか。A案のほうにつきましては、第12回の検討委員会で示した諸室の面積表、2,600㎡の根拠の資料がございましたけれども、基本的にはそちらのほうを踏襲しています。若干のずれはございますが、ただ、ヒアリングの中で、ちょっとこの部分が増やしてほしいとかいう部分につきましては、新たに追加した部分もございますので、基本としている2,600㎡とは一致していませんが、そちらを基本としております。</p> <p>B案のほうにつきましては、さらに基本設計A案のメリット、デメリットを考慮しな</p>

	<p>がら、設計者側で検討していただいた結果でございます。そちらの表につきましては、今手元にございませんで、申しわけありませんが、後もって整理いたします。</p>
(委員長)	<p>この判断が次回までに待てるのだったら、その対比がわからないと多分、図面上だけ見てもわかりづらいですよ。</p> <p>例えば、単純に言うとも図書室は2カ所に別れて、これはどう使い分けていくのかというふうな発想と、でも、スペース的には、分割するのだからこれだけのスペースが増えて当然だよなとかいうふうな認識が、多分それがないとわかりづらい。今の判断が、実際、今日はどこまで求められているのですか。A案、B案の説明と質疑で終わり、その辺いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ちょっと最初のほうに申しましたけれども、どちらの案を基本として今後設計をしていくかということですので、今回はどの案を基本としたいということで議論していただきたい。</p>
(委員長)	<p>だから、その前提に資料が多分ないと、委員の皆さん判断がしづらい。イメージ的にA案を見て、「おお、こうよね」という感覚的なものは捉えられるけど、実務的に、ええっ、実は違っていたのというのは、わかりづらいですね。</p> <p>A案が、かつてのものは前案が前の部分とほぼ踏襲であれば、B案がそれを各項目の積算をぼんと載せてもらえたら、ざっとでもいいので、途中からでもいいからどなたかがつくってくれると、委員の皆さんは理解しやすくなる。それまでに質疑をやっている過程の中で。と思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>「ざらっ」とこのままの数値から積算してもらったらそれでいいので。</p>
(委員)	<p>大まかにですね。</p>
(委員長)	<p>はい。バックヤードのスタッフがそれを計算してもらえれば。</p> <p>ということで、ちょっと御検討いただいている間に。</p> <p>で、今いただいた、まずは図面の中からレイアウト、イメージをしていただいて、御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p><会議中に事務局で作成することとした></p>
(委員)	<p>いいですかね。これから配置を換えるとかはできますか。大体基本設計できておるのに。A案とB案といろいろ長所があるわけですから、その入れ変えとか配置換えとか、そういうものが今後できるかどうかというのを、まずお伺いしたいのですけれども。</p>
(委員長)	<p>多分それは路程との流れと絡むと思いますが、いかがですか。どこら辺までなら可能だよとか、项目的に一個一個、それはイエス、ノーと個別の意見が出るかもしれませんが、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>例えば、A案では放課後児童クラブというのは3階になっているわけですね。B案では1階に来ているわけですよ。その辺がうまく私の考えとしては、そういう放課後児童クラブというのは、3階じゃなくて、やっぱり1階に置いて、いつでも出入りできるというような形のものがベターだと思いますので、そういうものが変更できるかどうかという、それによって、今度は面積が変わりますから、その辺の配置換えができるかどうかというのは、ちょっとその辺が疑問に思いますので、どうなっているのかなということですよ。</p>

(委員長)	当面の状況はいかがでしょうか。
(事務局)	<p>基本設計のA案のほうでは、放課後児童クラブが3階になっていると。そして、B案のほうで放課後児童クラブは1階になっているということで、これにつきましては、放課後児童クラブを所管しております社会教育課と協議をさせていただきました、1階のほうがいいだろうということで、この案にさせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、今お示ししておりますこのA案、B案というのが、まだ最終的なものではございません。この検討委員会の中で、また市役所内部でも、またこれから議論させていただいて、最終的な基本設計をつくりたいというふうを考えておりますので、まだ変更は可能でございます。今年度中に基本設計をまとめていきたいというふうに思っておりますので、いただいた意見を反映しながら、随時この配置図に修正をかけながら、最終的なものをつくり上げていくというふうに考えております。</p> <p>ですので、いろいろと、ここはこうしたほうがいいのかとか、そういった意見がございましたら、ここで発言していただければというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。一応、放課後児童クラブに関しては、社会教育課と検討した上でB案が今、浮上しているということで考えていいのですね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>基本的に、基本設計のA案、B案出ております。それから、この施工のスケジュールもステップのほうも出ておりますけど、2つ加味して検討すべきか、それとも、基本設計A案、B案だけであるものか、私は2つ加味してしなければいけないとなれば、B案のほうがいいかなと思います。</p> <p>一つは、仮設のほうで、防災機能とかを移設したとき、今の脊振公民館の中に動かしていたりする過程があるわけですけど、防災機能だけいけば、逆に言えば新築した後に防災機能はすぐ利用できるということになりますので、全体を含めて検討すべきか個別に検討すべきか、その辺の問題はどう考えておるか、お聞きします。</p>
(事務局)	<p>まず、この基本設計A案というのは、あくまでも基本計画を策定して、そのゾーニングの計画に沿った形でつくったものがA案でございます。そうした中において、A案にした場合につきましては、ローリング計画でご説明をいたしましたように、公民館側のほうに庁舎機能に移した後に、現庁舎とかそういったものを解体してつくっていくという形になっておりまして、そういった工程上の問題とか公民館の改修にかかる経費とか、そういったところも加味しながら、B案のほうでやったほうが、改修経費が不要となりますので、そういった形でやったほうがいいのかということで、検討結果を踏まえ、提出させていただいた案でございます。</p> <p>今回、このA案、B案両方お示しをさせていただきましたのは、まず基本計画に沿ったA案、それから、今回、検討結果を踏まえ提出をさせていただきましたB案ということで、まずはこのゾーニングの計画としてどちらの案がふさわしいかというのを議論のうえ決めていただいて、その後に、もしB案がいいのではないかとということになれば、そのB案の中でいろいろ諸室の配置とか、そういったところを検討させていただければなというふうに考えております。</p> <p>A案、B案それぞれ1個ずつ最終形までつくり上げるというのではなくて、まずはどちらのほうを採用して今後検討していくかというふうな形にできればと事務局としては考えているところでございます。</p>

<p>(委員)</p>	<p>基本的には、そしたら、基本設計のA案は、基本計画の中で示したことを最初に出したということで、設計の段階でいろいろやってみただけ、いろんな改善点を含めればB案のほうがいろんな改善点を含めて出しておりますよという言い方ですよね。だから、私は基本的にはB案がいいかなと思いますけど、皆さんいろいろ考えを持たれていると思いますので、改善点から見ればそれでいいかなと思います。</p> <p>特に図書室なんかは1階、2階とか分かれておったりしております。それが、B案については、放課後児童クラブも1階になっていると。それと、スクールバスの関係でございまして、後ろに若干、どこで子どもたちを乗せるかと、いろんな乗り降りの関係もございまして、その辺を踏まえて、その辺もやっぱり説明をしていただきたいと思いますし、若干裏のほうにゆとりがあったほうがいいのかと思いますので、ちょっとそういう考えを含めて意見は述べたところでございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。全体的にB案のほうのレイアウトが、これは南側にシフトしているのですね。駐車場のイメージだけ見ていくと、業務用の駐車場と、それから、一般駐車場を少し分離した発想は出てきているので、多分、医療チームの建物のほうも、多分この5台がそれ専用の使い方になるのかなという気がして、少しイメージ的に全体の図の中で建物全体が少しメイン道路側に動いている。ただ、その分、メインの駐車場、右手にある前方の21台が6台に減るといって、こういう対応が変化として行われているのかなという感じなのですが、イメージ的にはそのように捉えていただけたらいいのではないかなと思いました。</p> <p>ほかにご質問ございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>まず、お礼を申し上げます。私、ずっと放課後児童クラブのことを言ってきたのですが、放課後児童クラブというふうに乗せたら予算がおりないので載せないと言われてましたが、ちゃんと載っています。私の気持ち酌んでいただいたのかなと思って、とてもうれしいです。しかも、B案は先ほど委員さん言われたように、1階に配置してあって、この絵から考えれば、図書館及び市民ホールも子どもたちの活動の場になって、非常に広いんですよね。A案の場合には、3階の端っこで落下の可能性もありますよね。非常にすばらしいと思います。</p> <p>それから、あと2つ、図書館ですが、A案は上下2つに分かれています、図書の事務スペースをとってありますよね、A案は。B案は広いですが、その図書にはやっぱり事務スペースといいたいでしょうか、ストックする部屋も必要なのですけれども、それは配慮されているものかどうか。</p> <p>それから、当然されているとは思いますが、職員の休憩スペースの、男女別の少し配慮はされていますよね。</p> <p>以上です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>いくつかお尋ねもありましたが、名称は最終図面までこの名前が残ってくれるのかどうか、私、わかりませんが、今お尋ねの件に関していかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、図書室でございますけれども、A案では、北側のほうに図書室を配置して、その横に事務室という形にさせていただいています。また、同じA案のところでは庁舎機能のところ総合窓口課ということで、執務室、総務とか総合窓口班とか林業課とか会計課とか配置をしておりますけれども、市役所内部で検討をした結果、図書の貸し出し、そういったところは当然やっていかなければいけないのですが、あえて事務室というのを設けるよりも、この庁舎機能の中のそれぞれの係がございまして、そこの中にそういった図書の貸し出しをしていただく方を配置したほうが、電話がかかってきたときに別室</p>

	<p>にあると、例えば、その方がちょっと外出をされているとか席を外されているときに電話対応が難しいということで、その配置する人員については、全部庁舎側のほうに配置をして、必要に応じて図書室のほうに行ってもらったほうがいいだろうというふうなことで、こういうふうな形に変えさせていただいたというふうな状況でございます。（「トイレ」と呼ぶ者あり）</p> <p>トイレにつきましては、男女それぞれです。 （「休憩室」「職員休憩室」と呼ぶ者あり）更衣室を兼用する予定です。</p>
（委員）	<p>養護の関係で、職員休憩室のことも言われると思いますが、もちろん男女の仕切り、パーテーションとかはもちろん考えてありますよね。</p>
（事務局）	<p>図書室の（「いや、図書館じゃなくて」と呼ぶ者あり）全体ですか。（「うん」と呼ぶ者あり）庁舎ゾーンにつきましては、更衣室を1階に男子の更衣室で、2階のほうに女子の更衣室を用意しております。B案のほうは。</p> <p>A案のほうは、2階のほうに書類倉庫の北側、真ん中に脱衣、そこに更衣室を2つ、脱衣所を挟んで、両脇に更衣室を設置しております。図書室の（「休憩室」と呼ぶ者あり）休憩室というのは、本庁もありませんので、支所にはございません。だから、中のつくり方でございますけれども、例えば、畳を置くとか、そういうのは可能性としてはできると思います。</p> <p>図書室の中には、カウンターとか、そういう仕切りをして、図書の出していない部分を置くとか、そういう116㎡ありますので、その中で運用、考えていきたいと思っております。</p>
（委員）	<p>よろしいですかね。</p>
（委員長）	<p>ちょっと待ってください。 先ほどのお尋ねの件、よろしいですか。 ちょっと待ってくださいね、すみません。</p>
（委員）	<p>更衣室とちょっと違うので。</p>
（委員長）	<p>もう一回確認を願いたいんですけど。 もともと職員休憩室はないのだというお話をされていました。</p>
（事務局）	<p>診療所ゾーンにつきましては、まずA案、医師の休憩室が1、2と。内科医さんと、2階のほうにあります。2ページ目ですね。医師の休憩室の1、2と。歯科の先生と内科医と、それから、職員の休憩室、こちら、看護師さんと事務の休憩室になっております。（「更衣室」と呼ぶ者あり）更衣室も兼用になっております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）</p> <p>B案も同じですね。診療所側だけ、時間がきっちり決まっていますので、そういうことで休憩をしっかりとって医療に従事していただくということです。</p>
（委員長）	<p>はい、ありがとうございました。 では、次のお尋ねどうぞ。</p>
（委員）	<p>基本設計のB案の3階部分ですけれども、現状では、大会議室ということでとってあるわけですが、大会議室がこんなに要るかどうか。その辺が多目的とか防災とか</p>

	<p>避難をされるとか、そういう場所にも活用できるようにしていただきたい。そのためには、煮炊きをする施設がここにはないわけですよ。3階に同じように避難者を誘導するようであれば、3階にちょっとしたお茶を沸かすとか、そういうものも厨房を備える必要があるのではないかと。大会議室を使う頻度がどれぐらいあるかわかりませんが、これだけ225人ということであれば、ちょっと勿体ないなど、会議室にしてはですね。ですから、ほかの用途にいろいろ考えて、このところでほかの用途もあわせて考えていただけないかというふうに思いますけれども。</p>
(委員長)	<p>ちょっとお待ちください。今のご意見に関与する、もしくはそれと反対するような意見がこちらからどなたかございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
(委員長)	<p>では、そのままお答えをお願いします。</p>
(事務局)	<p>大会議室につきましては、公民館ゾーンということで、避難所機能、ここは最初の早期避難所を兼ねておりまして、一番初めに3町で開ける最初の避難所となっております。 この用途につきましては、一番大きなもので総会とか、そういうものに使いますけれども、中のほうに大会議室を見ていただいたら、仕切りを3つに分けることができます。中とか小会議室の3つぐらいに分けて使用することもできますし、その煮炊きの関係になりますけれども、2階部分の、2階に調理実習室ということで、一番南のほうに調理できるスペースを設けております。 それから、中ほどに、真ん中付近にエレベーターの横になりますけれども、給湯室もあるということで、エレベーターもございますので、こちらから運ぶことができるということで考えております。 以上です。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>それで十分ですかね。避難の人員によっても違うのですが、2階からいちいち上に持ってくると、一人一人料理をされるかもわからないですよ。だからそうなれば、上り下りとか、そういうところでごたごたすると。そういう可能性もありますので、逆に言うと、2階をそのまま、3階も必要に応じてそういうものを設置しておけば、いつでも3階、2階とも利用できますけれども、そういう意味合いでいいのではないかなというふうに思います。できるだけ近くに置いておかないと、だんだん高齢者になってきますから、その辺がどううまく機能していくかですね。できるだけ近くでそういうものが料理できる。また、喉が渴いたという人は、すぐ自分で行って温めるとか、そういう機能を備えておく必要があるんじゃないかというふうに考えます。</p>
(委員長)	<p>一次避難の場所としての設計でしょうから、いろいろな、どこまでの配慮をするかということかと思いますが。</p>
(事務局)	<p>今も台風とか、大雨とか、そういったときに早期避難所を開設しております。脊振については、脊振の公民館、神埼町につきましては、中央公民館、千代田町につきましては、保健センターということで、避難所開設をしておりますけれども、特にそういった食べ物ですね、食事とかそういったものについては、特にそれぞれのところに調理室がございますけれども、調理室で調理をして、その食事の提供をしているわけではござい</p>

	<p>ません。災害時でございますけれども、停電等も当然想定はされるところでございます、基本的におにぎりとかパンとか、そういったもので食事をとっていただくというふうな形で、災害用の備蓄品の中にも乾パンとか、そういったものを準備させていただいておりますので、そういったものを提供する形になろうかというふうに考えております。</p>
(事務局)	<p>先ほど早期避難所と申しましたけれども、早期避難所につきましては、大会議室ではなくて、2階の和室のほうということで考えております。20畳ほどありますので。</p> <p>各避難所につきましては、勤労者体育館なり、あと倉谷のほうの避難所とか、いろいろ地区にもございますので、ここに全ての方が集まるわけではなくて、特に広滝地区をメインとした避難所になると考えております。</p>
(委員長)	<p>最近、テレビのニュースでもしょっちゅう避難指示が出ていますので、そういうときの場所が今の和室ということですね。わかりました。</p> <p>1つよろしいですか、今の件で。</p> <p>1つ、そういう大規模な場合と、それから、以前から希望が出ていたホールが欲しいというような形もありましたよね、いろいろ。その辺のリンクも考えるとしたら、トイレがちょっと危ういかなという気がするのですが。女子トイレが2つ、男子トイレが1室スペースしかありませんね。それから、ハンディキャップ等がどう対応できているのか。その辺の配慮はどうされていますか。</p>
(事務局)	<p>まずちょっとB案のほうを見ていただくとわかりますけれども、各階にトイレを御用意しております。真ん中の緑の部分になりますが、このWC女とWC男ということで、こちらに洋式のトイレが2つ、男子が2つ、和式を2つか3つ程度ですね。多目的WCと書いてありますが、エレベーターの横になります。こちらが車椅子とそういう多目的のトイレとなります。</p> <p>それから、庁舎ゾーンのほう、北側のほうになりますが、そちらにも男子と女子と分けてトイレを設置しております、また、多目的のほうも設置しております。</p> <p>それから、2階部分になりますが、2階部分は公民館ゾーン、緑の部分に湯沸かし室の隣に多目的、その下のほうに男子と女子ということで御用意しております。</p> <p>それから、3階の大会議室には、トイレ、女子と男子を御用意しております。</p> <p>エレベーターもついておりますので、車椅子関係につきましては、2階とか1階のほうでできるかと考えております。</p> <p>医療ゾーンにつきましては、基本的には1階部分の患者さんが来られる部分については、男女分かれておりますけれども、スタッフはまた別のほうに確保をしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
(委員)	<p>話がちょっと前後してしまうかもしれないですけれども、このチラシに関係することですけれども、買い物対策について一緒に考えてくださる方を募集しますと、後ではちょっと話が出ると思うのですが、このA案、B案という話の前に、実際に買い物という部分が、その店舗というのが、全く道が絶たれてしまったというのであれば、このA案、B案の中の選択肢が出てくるのですけれども、実際例えば、こういったことを考えて、店を誘致しようとなったときに、A案、B案でも店が入るスペースというのは全く展示されていない状況で、ですから、もし店を本当にいろんな形で誘致してとした場</p>

	<p>合に、全くゼロから、このA案、B案の配置図自体が大きく変わる可能性が出てくると思っていて、それは例えば、ゾーニングの部分でA案、B案で、B案で行こうと決めたときに、後で、じゃ店を本当に例えば、脊振の方たちの熱意とか盛り上がりとかで誘致する方法をいろいろ考えて誘致したときに、入れられるのかという部分がありまして、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。</p>
(委員長)	<p>コンビニを誘致するとか、いろんな話が前から出ておりましたが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>その買い物対策につきましては、以前から申しておりましたとおり、コンビニの大手とか、ドラッグストア、それから、薬局等、そういうところにお話を持っていきましても、なかなかよい返事をいただくことができなかったということは、もう御報告をしているところでございます。</p> <p>今回、また後のほうで説明をいたしますけれども、買い物対策ということで、これについて、将来にわたる脊振町の課題であるというふうに私たちも考えておまして、この新しい複合施設の中に現時点で入れることができるかと言ったら、基本的に今、この時点で図面に起こしておかないと、もう間に合わないかなというふうには考えております。</p> <p>ただ、そのスペースとして、例えば、前面の駐車場とか、この駐車場の一部に来ていただけるならば、そういうところも考えられるし、その販売の方法としてどういうふうにするのか。</p> <p>例えば、市民ホールなり、ギャラリーを使って、小さくするとか、移動販売を呼ぶとか、そういういろいろな方法があると思うのですよね。そこら辺を考えておいていただくというのが今回のこちらの趣旨でございまして、現時点で今から入れるよと。じゃ、誰が来るのかという話し合いを今からしているようでは、もう間に合わない。実際、お断りされたというのがあるので、ちょっと難しいのは難しいと。この複合施設内に入れるのは困難であるということで私たちは捉えて設計のほうに進んでいるところです。</p>
(委員)	<p>すみません、コンビニの件ですけれども、非常にそうやって行政の方にも動いていただいて、本来であれば、市民の側からそういう声をもっと上げて、大きなムーブメントというようなものを起こして呼ぶべきであったところを、ちょっとかなり自分たちが動かなかったというのを非常に感じています。</p> <p>ただ、前回というか、先月ぐらいに、ちょっと若手の関心のある方たちで自主的に寄って話をしまして、実際コンビニを呼ぶという部分が採算だけで呼ぶとなったら、まず断られるのは間違いないであろうと。ただ、やっぱり大手となりますと、話題とか過疎地に、子供たちとか市民みんなが店を呼ぶのに、例えば、手紙を書いたり、経営者に会いに行ったりとか、そういったことをして新しい複合施設にコンビニが入ったとかいう形になれば、大手としては、非常に宣伝効果もありますし、話題性もありますし、そういった方法とか、やっぱりいろんな形で呼ぶことは、ストレートじゃなくて、カーブを投げて呼ぶこともできるというふうに思っておまして、いろんなアイデアが出ました。</p> <p>例えば、子供たちの学校で社会教育というか、そういった部分でおじいちゃん、おばあちゃんが買い物で困ると。だから、どうしたら脊振にコンビニが来てくれるかなとかいう、そういう話し合いをしたりすることが、すごく実は子供たちの郷土のことを考えるシビックプライド的なことを考えるという意味でも、教育上でもいいと思いますし、もっともっといろんなアイデアを出してやれば、決して私は無理ではないと思っていて、また、そういうことを考えることによって店ができたときにも、自分たちがつくった店ということで、そこを盛り立てていこうという意識も出てくるので、行政に</p>

	頼んでつくってもらった店というのだったらやっぱり弱くて、下の安いところに買い物に行ってしまうということになると思うので、そういったことを何とかできないかなというふうに、非常に時間が限られていますけど、自分たちはちょっと考えていまして、そういったちょっと動きもあるということで、委員さんどうですか。
(委員)	言いたいことほとんど言ってもらったのですが、期限をどっか区切って、ここまでにちょっとアイデアをまとめてこいとか言っていたほうが、僕もちょっと話し合いに参加させてもらった側ですけどね。それを言ってもらったほうが、そういうスペースがないと、やっぱり全く将来性がないと思います。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	店舗のことについては、やっぱり相当この施設の中に入ることができれば、それが一番いいというのは、もともとからの話であったわけですね。相当、市のほうも動いた上で、やはり来るといってご返事をいただいたところは1件もなかったというのが現状です。 それともう一つは、この施設のピンクとかブルーとか黄色で塗ってあるこの施設の規模は、この脊振の方々なり診療所の分も含めてですけれども、必要面積をこの分でとっているのですよ。ということは、ここで色がついている部分は、どうしてもこれは外せないですよ。これを店舗のために狭くするということはどうしようもないですね。 もし店舗が、本当に現実的なものとしてなるとすれば、それはどこかの駐車場を潰してつくるのか、あるいは考えようによっては、そこの高取山のところをどうするかとか、あるいは、今の診療所跡地をどういうふうにするのかとか、そういった選択肢の中で整理していかんと、これは平成32年までにでき上がってしまわんと、これはもう全部パンクしてしまいます、財源的に。 ですから、期限も含めた中で、今極端な話できっちきっちのところでも今現在やっているわけですので、店舗の話はそういう中で一番現実性のあるものをこの脊振の町内の中でどういうふうに設置をするかという別論議をせざるを得ないと思います。 ただ、せっかくここに町民が集まるわけですから、1週間のうち一遍ぐらいはいわゆる移動コンビニが来てくれるとか、そういった話になればこの駐車場の一角をきちっとそこでそのときだけは櫛田の市と同じように、そういったいいスペースをあけてそこで1日コンビニをしてもらうとか、そういったことは当然できると思いますよね。だから、そこは現在の施設のところでどういうふうに有効活用していくかということと別途考えなきゃ、この施設そのものを動かすというようなことは現実論としては不可能だというふうに理解をしていただきたいのですよ。
(委員長)	よろしいですか。はい、どうぞ。
(委員)	ありがとうございました。これを見ると、こっちは診療所2階建てで、こっちは3階建てですよ。3階の部分に売店をつくってはだめですか。A案、B案折衷で。
(委員)	それはいけない。
(委員)	どうして。ご意見どうぞ。
(委員)	3階に行きますと、大多数の市民の方が皆さん全部元気であればいいのですが。そうで

	なければ、なかなか階段の上り下りというのはちょっと不都合じゃないかと思いま す。
(委員)	では、そうしたら病院1階と3階でいいです。2階を売店にさせていただいて。神崎市 内とかに行くよりは僕はよっぽどいいと思いますけれど。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	当初から売店については、ここの店の脊振の中でもともと店があったわけですね。 問題は冷蔵庫とかいろんな電気料とか、そういう関係で売り上げがない。売れない。だ から閉まったと。だから、今回その店をスペース持ってきて開店した場合、どの程度皆 さんが利用してもらうか、そこが課題にあったわけですね。コンビニに来てもらうか といういろいろな話の中で、なかなか大手さんが来てないと。それなら自分たちでどうや ってこの商店を維持していくか、買い物はどうするか、この議論が出てこないとなかな か厳しいのではないかと私は思います。 だから、そこまでまだどり着いていないと、だからそれをどうするかは、この中の スペースの問題もありますけど、まず、そういう問題をどうするかというのは取り組み 方を考えないといけないじゃないかと私は思います。
(委員長)	何とかの町の中にお店があるかないかというのは大きなことだと思うので、ただ、先 ほどもちょっとご説明の中であつたように、有効空間として取れる空きがあるのかとい う課題は別の次元の話になりますね。それをこの中で今生み出せるかどうか。これは今 後知恵を絞って、やっぱりだめよと、駐車場でなきゃだめよとなるのか、あるいは何と か絞り込めたよということになるのかは、これはそのまま流れの中での検討でいけると 思いますので、ちょっとこの点はそこを置かせてもらっていいですか。可能性として どちらでも、先ほどから言われているように駐車場を潰してつくったっていいじゃな いかという話も出ていますので、1つの建物の中に組み込む余地があるかどうか同時に検 討もしながら、それでちょっとお伺いしたかったのですが、A案のほうではしっかり駐 車場が1番から12番ってずらっと左側、医療施設の側に出ているのですが、B案の中 ではグリーンゾーンになってこれは何の空間でしょうか。駐車場と道路の間にグリーン ゾーンがありますよね。はい、どうぞ。
(事務局)	こちらについては緑地帯です。緑地帯はあんまりつくってくれるなということで支所 のほうから申し出があつたのですけれども、緑地帯なり空きのスペース、何もないと ころと言ったらいけないですけれども、支所の看板を立てるなど、そういうところをつ くるスペースです。
(委員長)	ここに小さなドラッグストアができてもいいのかなという気がちょっと。
(事務局)	ドラッグストアにはちょっと難しいです。
(委員長)	定住型でつくるためだったら何らかの配線とか排水とかいろんな流れが、用意してな ければいけないと思うので。はい、ありがとうございます。 ただ、1つだけちょっとお伺いしたかったのは、駐車場が、例えばA案でもB案でも 同じですが、大きくブロックが分かれますよね。B案のほうの後ろにある公用車関係、 あるいは医療施設の裏側、多分これも業務用だとすると、その前のほうが一般市民向け になると思うのですけれども、これが完全に分離されている。おまけに、B案は片や6

	<p>台しかない。これ言ってみたらいっぱいだったから外からまた回ってという形、これどういう設計になっているのか教えていただけますか。</p>
(事務局)	<p>基本的には、まず、駐車場メインではなくて、まずは建物をどういう配置にするか、どういう形にするかということから決めております。ここは真ん中ににぎわい広場ということで去年の基本計画からずっと言われております。これをメインとして南、郵便局側のほうに道路を配置するというので、その辺は全て変わっておりません。ただ、その建物の大きさ、上階の3階のほうに公民館ゾーンまでA案のほうは入っておりますので、平面的に1階部分が少なくなるとか、そういうことで駐車場の確保ができるということになっております。</p> <p>一応、A案のほうは公用車を含めまして72台、A案のほうは右側、郵便局の上のほうの駐車場10台が公用車になるかと思っております。B案のほうは公用車を含めまして56台、公用車6台と書いておりますけれども、残りの分はスクールバスの南側、同じところに3台程度を置くように計画をしております。本来であれば浄化槽が公民館の裏側にありますけれども、こちらがもし使用できるようであれば、こちらのほうも駐車場に含めたいと考えております。こちらの耐力があるかどうか、どのくらいの加重が乗れるかどうかということで駐車場に使えるかどうかというのが決まってくるので、今のところわからないので、外している状況でございます。</p>
(委員長)	<p>それは状況としてはよくわかるのですが、この分離している駐車場の使い方ですね。例えば、わざわざお金かけて満車という表示を出すのか、行ってみてだめだったと帰ってくるのか、あるいは外の動線からここは全部透けて見えるから南側の駐車場は通り越して広いほうに行きなさいという形になるのか、その辺はどういうふうに想定されているかを教えてください。</p>
(事務局)	<p>基本的には、真ん中のにぎわい広場から左のほうのスペース、駐車場22台と23台がございます。こちらのほうはほぼ一緒ぐらいの台数なので、こちらのほうをメインとして利用していただくのかなというふうには考えております。入口は、B案のほうは駐輪場の前と放課後児童クラブの横のほうにございますので、そちらをメインとして使っていただくと。A案のほうはどちらからでも行けますので、付け替えた市道からも入ってこられるし、駐車場の23台のほう、診療所の南のほうにもとめられると。こちらのほうは周回ができるようになっております。庁舎の周りを回れるようにはなっておりますので、通常見るとここまでの利用がどうなのかなと、全部埋まることはなかなか、説明会とか、何かそういう総会とかない限りはほぼ埋まらないのではないかとというふうには考えております。</p> <p>駐車場の隅切りを切っているところが、県道から診療所の南の駐車場の入り口を両方ともつくるように計画しております。直接入ることができますので、2方向から入ることができます。</p>
(委員長)	<p>これは「くるっ」と周回できるということですかね。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。 どうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっといろいろ戻るところはあると思いますけど、先ほど図書室の話もずっとあり</p>

	<p>ましたけど、実際A案のほうを出したら、書類倉庫とか事務室以外のけたスペースだけでもA案のほう足したら広いみたいですよ。B案のほう四角い形でスペースがあってという形で、先ほど図書室の職員配置を庁舎のほうでということでお聞きしたのですが、土曜日とか図書利用がそういった形でできなくなるのかとか、あと、この庁舎を建てる最初のときからずっと言われていたのですが、庁舎は建てるけど、先々の管理運営に関しては町民の方たちとも一緒に、例えば、NPOを立ち上げてとかでそういったことでもぜひ活用してほしいと言われてるので、このまま建物ができたときに、そういう人たちとかも含めて活用していくということを考えたときに、貸し出し機能とかも含めてこっちにも何かどういふふうなシステムをとってもらえるのかというのが気になります。</p> <p>それとあと、設計していただいた方にお聞きしたいのですが、以前の会議のときに、放課後児童クラブとかいろんなところを実際に見て回られるということで伺っています。実際あそこの建物を見てもらって、子供たちが遊んでいる様子とかを見てもらったら、雨の日でも屋根があったら遊べるというのに比べて、A案は本当に奥に押し込まれた形でちょっとあり得ないかなと思いましたが、B案の場合も市民ホールと図書室が隣になる状況で、特に夏休みとかも子供たちが過ごしたときに図書室に対しての騒音とかもあってくるので、図書室に防音機能みたいなものをつけるのかも含めて、雨の日とかなんかで子供たちがこら辺のどこで遊べるのか、市民ホールで遊び回っていてそれがオーケーなのか、そういう空間としてどういふふうな過ごし方ができるのかということ、この会議の途中にもありましたけど、こら辺でミニコンサートみたいなのができたりとか、市民が集ったり、ミニカフェみたいな形でちょっと過ごしたりとかいうのと、子供たちの部分のこら辺の分をどんなことを考えられて設計されたかもちょっとお聞かせいただけたら幸いです。</p>
(委員長)	<p>ではお願いします。</p>
(事務局)	<p>まず、公民館の係員についてはB案のほうでご説明いたしますけれども、公民館係につきましては、庁舎スペースのほうに配置をしております。土日とか夜間につきましては図書室の中にはカウンター等を設けますので、職員はそちらのほうに当然配置をいたします。貸し出しとかありますので、今囑託職員さんとかがいらっしゃいますので、そちらのほうのまま行くということで考えております。</p> <p>それから、放課後児童クラブとその防音ということなのですが、逆に放課後児童クラブのほうに防音して、図書室のほうはどっちかといったら開放的な感じを、市民ホールとかギャラリーとかとつながった感じを演出しないといけないのかなというふうには考えておまして、市民ホールのほうはこちらのにぎわい広場と直結できるような感じを考えておりますので、壁で仕切るのではなくて、例えば、「ガラガラ」とあけられるとか、そういうふうな感じで考えております。放課後児童クラブも裏側からも出入りができるようにして動線を確保するとか、ただ、今全てこれが確定なわけではございません。例えば、今の通路の部分に事務所を全体持ってきて、公民館ゾーンと庁舎ゾーンを分けるとか、いろいろな方法があると思います。皆さんにそういう意見を出していただいて、こういうふうにしたほうがいいのかという意見を求めたいというふうには考えておりますので、これで確定したわけではないということだけは。</p>
(委員)	<p>それに至るまで設計士さんもいろんな知恵を持っているということでは、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>屋根の件ですけれども、ここ外側に点線が見えますか、駐車場6台と書いてあるとこ</p>

	<p>ろの上のほうに点線がずっと書いてありますよね。にぎわい広場までこれずっと含めまして屋根がかぶっております。浄化槽のちょっと上の駐輪場の上のほうまで屋根がかぶっているような状況です。ですので、にぎわい広場で雨の日も、降り込みはしますけれども、今のような大屋根はないですけれども、屋根が確保できていると。しかも市民ホールとも連携ができる可能性があるとして、その設計の仕方によってはですね。</p>
(委員長)	<p>ほかにどなたか。はいどうぞ。——補足があります。今の分で、じゃ補足をどうぞ。</p>
(支援業者)	<p>設計者のほうからコメントさせていただきます。 現在の児童クラブに行かせていただきまして、あそこはたまたま、もともと幼稚園ということで施設がしっかりしていて、園庭のほうにもしっかり屋根がかかっているという環境でした。滑り台と階段も設置されていて、そこを遊び場に使っていると。それはたまたま避難用の滑り台であったので、遊具としてつくられたものじゃないのですが、そういうものを活用されていたという環境を見て、今日に至るまでいろいろ事務局のほうとも何回もやりとりして、その中でやっぱり子供たちが走り回れる場所ということで2階に配置した案もつくりました。2階に配置することで屋上テラスとかそういうものとあわせて屋外を走り回れるような環境の提案もしたのですけれども、いろいろご意見いただく中で、やっぱり子供たちの危険性、安全性を優先したほうが良いということで今回B案としては1階に配置したという経緯があります。 ただ、1階に配置したからといって何も遊べないかというと、そういうわけではなくて、今B案のほうは81.00という数字を書いています。これは81㎡ですけれども、要求されているのは66㎡なので、部屋としては今広目ですよね。逆に66㎡に少しコンパクトにすることで、屋外スペースが生まれます。なので、屋根の下に隠れた屋外広場とかいうものも、例えば、砂場とか滑り台とかいうものはもしかすると設置できるかもしれないと思っています。 それと、学童の児童クラブの子供たちはバスに乗って帰る場合も、裏に少し図面でいうと放課後児童クラブの右側ですね、ちょっと白いスペースが縦長い歩道のスペースがありますけれども、こちらは歩道として使うことを想定してまして、バスのほうにもスムーズに行けるといような配置を考えていますので、まずは今日ご提示したのは放課後児童クラブを1階に持ってきたほうがいいのかどうかというところの再確認をさせていただいて、今後、子供たちがのびのびとここで生活できるというか、活動できるような空間に今後していきたいなという思いであります。まだ初期の案でございます。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。 こちらどうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっとお聞きしますけど、診療所の配置については事前に打ち合わせはされたかどうかお聞きします。というのは、いろんな歯科の診察室とあるわけですね。こっちでいえば東になるかどうか私にはわかりませんが、歩道が中に入ってきて、今、歯科医院さんは外を見て、空間をとっておられるのは、椅子自体はそういう向きが多いわけですね。だから、このままだったら外が見えないようにしなければいけないかなという感じはするし、どういう考えでされているのか。 それと、一般的にレントゲンの撮影室なんかは、通路が真ん中あたりに入っておりますけど、例えば、患者さんは診察室へどっか通っていかなければいけませんので、普通一般的には通路から入っていくのが多いわけですが、その辺の打ち合わせはされてあるのかどうかをお聞きします。</p>

(事務局)	<p>診療所につきましては、これは全て医療従事者、先生と看護師さん、それから事務の方が全て絵を描いてこられました。ちょっと違うのが、風除室の位置を真ん中にしてあったので、歯科診療室のほうに移しております。</p> <p>歯科診療室が見えるという問題ですが、今、脊振の診療所についてはガラス張りになっておりまして、ちょうど県道富士中原停車場線が見えるようになっておりまして、紅葉がきれいということで、そのようになったらなというふうに言っておりましたけれども、庁舎の中のほうが見えるよということで、ただ、外から見たら、先ほど言われていましたように、外から患者さんが見えると、口を開けているところが見えるというのは、患者さんがやっぱりよろしくないということで、何らかの対策はしたいということで、ちょっとどういう対策をされるのかはわかりませんが、ちょうどガラス張りで中が見えるようにはしないということでした。</p> <p>それから、先ほど言われたように、レントゲン室の話ですけれども、一般撮影室というのがあります。こちら診察室からスタッフ通路を通っていかなくちゃいけないよということで、設計者側からも診療所のスタッフ、先生等にお話を、ヒアリングをしましたので聞いております。ここはもう、ちょっと仕方がないだろうということで、ここは通らせるというふうなことで、今全て診療所のスタッフの方々の意見をほぼ踏襲しているというところで設計をしているところです。</p>
(委員)	<p>仕方がないだろうじゃなくて、このほうがいいだろうということだったのですけどね。いや、質問されましたけど、何かもっといい病院があるのですか、どこか。それがあつての上で言われたのかなと思ったのですけど。</p>
(委員)	<p>基本的には、歯科医さんは……</p>
(委員)	<p>いや、レントゲンの部屋の位置。</p>
(委員)	<p>レントゲンの位置は……</p>
(委員)	<p>一般に通路を通っていて、この一般に通路を通っているというのが僕よく知らないのですけど。</p>
(委員)	<p>普通はですが、診療所の通路はですが、この診察室の後側は、あんまりレントゲン室みたいなのは少ないわけですが、普通は、例えば診察室の奥にレントゲン室があるとか、反対側にあるとか、そういうのが多かったものですから、私はそういうイメージで聞いたところです。</p>
(委員)	<p>何軒ぐらい病院に行かれたかわからないのですけど、別に普通じゃないことはないと思います。</p> <p>もう一つが、さっきの買い物のことで、ちょっと診療所のスペースをどこか割いて、商業施設が入れるようなことを考えたいので、これはまだ最終決定じゃないという、ちょっと言わせてください。いいですか。さっき3階に持っていったらだめって言われましたけど、3階に持っていかないようなアイデアがあると思うのですね。だから、これのA案B案折衷案、設計者にも聞きたいのですけど、A案B案折衷案で、診療所側を3階にして、向こう側をA案にして、そしたら別に、児童施設も1階になりますよね。全然構わないわけで。</p> <p>そこでちょっと考えていただきたいのは、即答はできないと思いますが、例えば、3階建てにするとときに、1階歯科で、2階を病院にしてエレベーターにするとか、そし</p>

	<p>たら、車椅子でも動けるし。それで、1階の診療スペースだったところを割いて商業スペースにする可能性を残しておいて。それで、予算がどのぐらい変わるかどうか、それをもう一回考えてほしいと思います。</p> <p>だから、我々もちょっと病院に帰ってもう一回みんなに、ちょっとそういうことで買い物スペースを残す可能性を私が提案してきたと言いたいと思いますから。</p>
(委員長)	<p>では、お答えを。</p>
(委員)	<p>その買い物のスペースがあったほうがいいのかというのはよくわかります。ただ、現実はどういうふうな形で、どういった店舗を、あるいはもう一つはどういった買い物客が来るかということのセットをしないと、やみくもに空間だけつくつくというわけにはいかんと思うのですよ。そういった意味じゃ、その整理がいつまでにできるかといって、極端な話、今すぐにでもできれば一番いいのですが、多分先ほど委員がおっしゃったように、いろいろ子供たちにも考えてもらうとか、そういった話になると1年2年かかっですよね。短くても1週間ぐらいでできる話じゃないでしょう。だから、その部分はですね、やっぱり別途考えさせてもらいたいと思うのですよ。</p> <p>診療所自体は、必要面積を必要な分だけきちっと確保しているというのが我々の認識ですので、そこを狭くできるのであれば、もっと狭くしてもらったほうが、我々としてはお金が少なくかかりますからよろしいのですよ。だから、まさにそういうスペースが1階のほうにできれば、その分だけ余裕もとっとけばいいのですが、それは、我々のところはこれだけの診療所のスペースは要するという前提の中での選定をしているというふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>診療所から見ても、いわゆる医療材料等に関しては、現在はどういうふうに渡して、あるいはどこかで買ってきなさいという指示をしているのですか。</p>
(委員)	<p>まさに、ちょっと今それをコメントしようと思っていたのですが、上村病院の横にコンビニエンスストアがあります。そこにはオムツとか、例えば介護用品とか結構置いてあるのですよ。結局、脊振もこれからというか、今でもいいですけど、増えてきて、そういう介護ステーションみたいな形で、例えば、脊振に介護に行く人たちがそこで物品を調達するとか、そういうこととしての商業スペースとしてのやり方もあり得ると思うのですよ。だから、結局そのスペースをつくることによって、病院機能としてのリンクということは可能かなと。ちょっと今、上村病院のコンビニエンスストアのことをイメージしたら、そういうふうなことを思いつきました。そういうふうに思います。</p> <p>それともう一つが、委員が言われたその面積に関しては、私自身は例えば、さっき別の委員も言われましたけど、休憩室が診療所だけでできてちょっと申しわけないなと思っているぐらいなのですが、やっぱり言いたいのは、若い人たちの話とか聞いていたら、やっぱり可能性として残してほしいというのが物すごくあるのですよ。そういう意味で、診療所のスペースはとにかく、我々が身を切ってもいいと思います。それで、事務局の方に決めてほしいのは、考えてほしいのは、その期限です。だらだらと考えてもしようがないから、彼らに何日までに商業施設として成り立つかというビジョンの期限を切って提案させたらいいと思います。それがだめだったら、もうしようがないです。彼らも多分諦めると思います。諦めがつくと思います。</p>
(委員)	<p>1つは、箱の中に店舗機能を入れる必要があるのかということ、箱の外でもいいのですよね、上村病院のところを見ても。そういった意味では、先ほど一番冒頭に私が言ったように、駐車場を幾つか潰せばそこでコンビニはできないことはないだろうと。わざわざ</p>

ぎ内につくる必要はないだろうというふうには思います。そっちのほうが、いわゆる決定の中身によっていろいろ工夫もできますので、本当に店舗というものに現実味が出てくるのであれば、駐車場を潰すほうがよっぽどいろいろな対応は柔軟にできるのではないだろうかというふうな気がします。

ですから、そういった意味では、私はそんなに期限を切つてする必要はないのではないかと思いますけど、どうしてもここの中にきちんと配置をしたいというのであれば、基本的には11月までにきちんと出してもらいたいと。11月いっぱい。

このペーパーは、11月30日までのいろいろご意見募集のペーパーなのです。みんなで考えましょうという。ただ、この図面の中に店舗を入れるという発想は今まで我々は持ってないものですから、この設計の中に入れるというならば、11月30日までに代案を出してもらわんと仕方ないというふうに思います。

先ほども言いましたように、店舗として成り立つか成り立たないかというときに、そこまで責任をきちっと負ってもらわないといけませんよね。それは何かというと、先ほど意見がありましたように、脊振の店が潰れたのは脊振の人たちが買わなかったからです。それが現実にあるわけだから、それを今回、いや、脊振で全部やっぱり店舗として育てていこうというのであれば、そこは店舗をしようという人と買おうという人と、全部そこはオーソライズができなければいけないですよね。そうしないと、この公共施設の中、いわゆる税金を使ってまでやるかという議論が出てきます。これは神埼町民、千代田町民も一緒です。我々の税金をそういうふうにして使うのかという議論をまずしないとダメです。だから、その部分はよく考えて、店舗つくるのは、それは金を出せばすぐできます。ただ、運営がきちんとできるのか、買う人がきちんと確保できるのか、それで、その中でそれなりの、いわゆる黒字とまでは言わないけれども、お金のローテーションができるのか、そういったこともきちんと出さないと、この公共施設の中にそれを入れるというのは非常に難しいですよね。自分たちがするとするなら。ファミリーマートとかセブンイレブンが来られれば、自分たちのお金でつくってもらって、「できないから帰ります」でいいわけですよ。市役所のお金使う必要ないですから。場所だけ提供すればいいわけですから。それも、場所代は取りますよ、普通ね。そういう状態の中で考えてもらいたいです。

(委員長)

ありがとうございます。さっきからドラッグストアが出ていますが、ちょうど60年前、70年前のアメリカが今のドラッグストアを始めちゃったのですよね。それまでは本当のドラッグストアだったのですよね。ドラッグストアがいつのまにかスーパーに変わっちゃったのは、ちょうど60年、70年前のアメリカなのです。原点として医療機関には必ずドラッグストアがいるはずですよね。その原点戻りが少し拡大する、ミニのドラッグストア発想というのはゼロではあり得ないかなという気はします。地域の中に生活資材の供給場所がない、あるいは診療所がありながら医療用品が手に入らないということでは本当は困るわけで、ひとつ知恵を出していただければ、何らかの落としどころがあるかもしれません。はい、どうぞ。

(委員)

すみません、話は元に戻ったことでちょっとお尋ねですけど、この図面のことなのですが、B案のほうで、避難所として活用するというお話がっておりますが、B案のほうの和室と多目的室と調理室へと一緒の流れになっているのですよね。A案はばらばらなんですよ。図書室の横に調理室やったかな、そんなことで、やっぱり避難所として公民館ゾーンは使われるのであれば、そういうつながりがあったほうがいいのではないかと思います。

そして、3階部分に大会議室ですけど、ここに先ほど委員のほうからお話があったのですが、調理室は必要ないと思うのですが、やは

	<p>り給湯室といいますか、トイレ掃除するにしても水を使う、トイレに行って水をくむのではなくて、やはりそこに少し、ちょっとした給湯室、そういうのをつくってもらったほうがいいのではないかと思うのですが、この図面の中でその場所がどこにあるかちょっとわかりませんが、ないでしょう。それ必要だと思うのですよね。3階まで下から水をくんでいって掃除はできないと思うのですよね。やはり水は必要だと思いますので、そこら辺でちょっとした流し台といいますか……</p>
(委員長)	<p>通常ビルの場合だと、いわゆるケトルルーム、給湯室と、それから掃除用の一角ですね、大きなシンクと水道の太いやつ、これが出ていないと、通常ビル管理しにくいのですよね。その辺は、これは設計のプロがおられるので、どこか想定されているとは思いますが、イメージはありますか。最終図面ではないので、ちょっと何とも言えないのですが、はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ないのですけど、それをお話ししておかないと、もし……</p>
(委員長)	<p>では、お答えをいただければ。</p>
(事務局)	<p>この案については、まだ案の中の最初のたたき台ということで、そういう意見をいただきたいということで、そういうのが必要であると。男性の目、女性の目、いろいろな分野からの目というのを生かしていただいて、そういう意見をいただけたらと思います。</p> <p>その先ほど言われた湯沸室なり、そういうものについては、面積の調整で可能ということです。</p>
(委員)	<p>私もそれは必要だと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。いみじくもA案の課題が修正されてB案になっていることが今ここで委員の中から出たような気もしますが、ほかにご質問等ございますか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっとまとまりのない話かもしれないのですけれども、なぜ買い物に私がこだわるのかという部分なのですけれども、自分自身はまだ元気で、車も運転できますし、ネットショップで注文できるので、今のところ全然困ってはいないのですけれども、やはり脊振の方たちが実際今まで営業していた店というのがなくなって、なくなって初めていろんな不便さを感じるということがありまして、今のうちにやはりそこもしっかり考えていかなければいけない、自分たちが元気なうちにという使命感的な部分もありまして。</p> <p>というのはなぜかという、せつかくこれだけいい複合施設というものができて、全ての用事が1カ所で、それこそ行政もあるし、診療所もできて、郵便局もすぐ近くにあって、もう歩いて全ての用事ができて、買い物だけができないということが非常にまあの価値としてもったいないということを感じていまして、もうとにかく私は近所の人に会う人ごとにその売店の話をしまして、たまたま今度この土地を、立ち退きというか、用地交渉された地権者ともお話をしたのですけれども、またそれが奇妙な縁で、地権者のいとこの方が神埼市内でセブンイレブンを経営されていまして、その経営者の方に話をしたら、24時間営業じゃなかったら可能性はあるかもしれないよというような返事とかも実は出ていたりしまして。</p> <p>というのは、三瀬にあるセブンイレブンのほうが、今あそこは交通量が多いというの</p>

	<p>もありますけど、同じ僻地としては、市内にあるコンビニの飽和状態の店よりも売り上げが上がっているということもありまして、そういった現実的なデータをですね、例えばここだったら、土日とかでしたら非常に交通量も倍、ライダーとか自転車に乗る人とかも増えてきていますし、そういった一個一個の現実的な経営が本当に成り立つのかということとか、そういったこともちょっと検討して、自分たちにどれだけ、本業がありながらなので、できるかというのがあるのですけれども、そういった思いで本当に家をのいてくださった地権者も本当に何とかコンビニしたいよねって言うてくださっているの、そういった思いも受けて、何らかの、やれるだけのことはちょっとやってみたいなと思っていますので、ということです。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに、この委員会がスタートしたころの一つのサンプルとしては道の駅案があったわけですね。案というか、道の駅サンプルがあったわけですね。そういうふうなまちおこしの中に逆にリンクしてくれれば、建物は一番うれしい建物になるのではないかなと思います。市の側から、はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>次の2番目の議題のほうには同じような話になりますけれども、買い物対策については、やはり行政主体で考えたら、例えば行政は5時で終わるとか、そういう話にしかならないですね。だから、もし神埼の方が来られるよと、可能性あるよと。ただ、セブンイレブンをされているのであれば、多分、売り上げ60万円ぐらい日商でないだめというのは分かっているから。</p> <p>三瀬とこの違いというのは、やはり国道263号という大きな三瀬トンネル、福岡に抜けるあの大きな道路がありまして、あの国道が通っている。脊振のほうには、佐賀県内で唯一、昔の旧市町村で唯一通っていないのが脊振村だけです。そういうのもあって、国道が通っていない、やはり狭い、そういう交通量調査もしっかりされています。そして、こっちの人口も調査されました。それをもとに、コンビニだめだよというコンビニの営業のほうの本部からのお答えでした。ただ、そのコンビニだけではなくて、例えばこっちにも書いていますけれども、運営を自分たちでしたらどうなのかとか、高取山を使ってどうにかできないかとか、移動販売を呼び込めないかとか、そういう方法を、やはり住民の方が、自分たちがここに主体となって呼び込むために活動をしていただきたいというのが、本当のこういう買い物対策ではないかということなのですよ。</p> <p>いろいろ検証をして、じゃ、自分たちで一緒にそういうコンビニに出かけて行って話をつけてこようとか、そういうことを、住民がそういう思いをやっぱり出さないと、行政だったら、もう、ああ、だめですよと言われたらだめでしたという報告をするだけなので、やっぱり自分たちでしっかり足を使っていくということを私たちは考えているところです。</p>
(委員長)	<p>どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、3点ほどあります。</p> <p>先ほどの買い物の件に関しては、実際、庁舎に入るというのは一つここに来たら済むということでメリットがあるし、そうなればいいなという思いもあったのですが、そういう方向も多分、希望している方も多いと思います。</p> <p>先ほど言ったように、個人的には高取山公園の売店も、いつ行っても魅力ないのですよね。住んでいる人間から見ても何か、何が置いてあるのという感じで、正直ですね。ここに住んでおきながら、七山とかあそこら辺は、川のすぐ横にありますよね。夏はやっぱり子供たちが川で遊んで、野菜とか買ったりとかお弁当を買ったりとかして、川遊</p>

	<p>びもしているし野菜も買っているしという感じで、すごい活気づいているんですね。似たような環境の脊振が、ちょっと川づくりが違うから、なかなか川遊びをしにくい環境なんですけど、すごいポテンシャルある割にはもったいないというか、七山のほうの、何の里だったですかね、あそこは。</p>
(委員)	<p>鳴神の……</p>
(委員)	<p>鳴神の庄ですかね。「鮎の里」とか、あそこら辺はやっぱりすごくにぎやかです。今、三瀬に「まっちゃん」がありますけど、僕も最初こっちに越してきたころは「まっちゃん」に行っていたんですけど、もう一切今は「まっちゃん」に行っていないですね。前は、「まっちゃん」に行ったときに地元野菜を買っていたのが、需要と供給のバランスがとれなくなって、よその産地のものをいっぱい扱っていて、正直、行ってもおもしろくなくなってしまったので、もう「まっちゃん」はいいやという感じで、どっちかというところ七山まで足を運んだりする感じですね、新鮮な野菜を買おうと思って。でも、そこに行ってもそんなに新鮮な野菜が売っているわけじゃないし、アピールもそうされているのか、何かよくわからない、どこかの田舎にありそうなお土産みたいなのが置いてあったりなので、やっぱり高取山をもうちょっと、あそこの販売の部分とかもしてほしいし、市民がもし活用するのであれば、市民が取ってきたクワガタムシを出させてもらったときの手数料みたいなのがすごく高いらしくて、ちょっとばかみたいという感じで、どこかよそに出したという、結局、脊振で取っているのにそこに出さずによそに出したようなもったいないケースもあるので、この話し合いに参加して、そういうところ辺りでも行政が動いてくれるのかというのは、ぜひ検討していただきたいというのがあります。</p> <p>こちらに戻りますけど、駐車場です。A案、B案と出していたんですけど、基本的な大まかな流れはB案で、もうちょっと何かゾーニング進めていいかなと個人的には思いますけど、駐車場に関しては、A案のこちらの23台とめられる、こちらのほうがシンプルじゃないかなと思ってですね。21台とめられるのは軽自動車しかとめられないとか、緑化スペースが欲しいのはあると思いますけど、A案のでも少しだけこの角にとれないことはないと思いますけど、高齢者もふえてくる中で、駐車場のづくりはこれだけ、B案のような駐車場のつくりになるとすごく複雑でとめにくいのではないかなと思いますので、そこら辺も皆さんでご検討いただければと思います。</p> <p>それとあと、今度建てる時に車庫を潰して、倉庫も潰しますよね。防災倉庫が新しくできるんですけど、その防災倉庫というのは防災用だけですか。ほかの今の役場の倉庫関係の道具を全部そこに納まるようにはなっているのかなというのがあったので。何か前より倉庫が少なくなったのかなという印象でしたので。</p>
(委員長)	<p>はい、いかがでしょうか。 倉庫は建物の中にもあちこち分散してあることはあるようですが。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>駐車場につきましては、いろいろな意見をいただきまして、どちらがいいとか、そういう配置をいろいろ検討しながら、一番苦情が出るのは駐車場ということで、駐車場についてはなるべく台数を多くしたいというふうには考えております。</p> <p>倉庫につきましては、65㎡ということで書いておりますけれども、基本的には、民地と5号会議室の間に、元の消防倉庫がございます。消防車庫ですね。そちらに水防用の資材を置いております。</p> <p>それから、小学校に行くところの手前に倉庫、元々車が4台入っていた車庫だったのですが、そちらには普通の林業用の道具、草刈り機、チェーンソー、それから冬</p>

	<p>用タイヤとか、あとナタとか鎌、スコップ、そういうのを全て置いておりますので、基本的に防災倉庫としたのは、そういう起債が使える可能性が高いということで、全てを含めて、防災にも当然使えますので、災害のときに使えるような倉庫ということで、全てこちらのほうに納められればと思っております。</p> <p>棚とかそういうのも増設すれば、下のほうに置くのではなくて、そういうふうに詰めてきれいに並べて置けるのではないかというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>備蓄系ということですよ。も含むという。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>補足しますと、防災倉庫については今、平屋だったでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>だから、内容によっては2階建てにすることは、全くやぶさかじゃないというふうに思っております。実際の収容能力を考えた上で整理整頓をさせます。</p> <p>それから、高取山は厳しいご意見をいただきましたけど、あれも脊振の人がつくっているのですよ。だから、その中で、もし魅力がないものであれば、こういったものが欲しいとか、ああいったものが欲しいということをおっしゃっていただくことはとても大事だというふうに思います。ただ、そのときには、それがあれば、そういうふうな中でそこをしっかりと、言った分だけは使ってもら、買ってもらというそういったシステムがとても必要だというふうに思います。先ほど、「まっちゃん」の話も委員が出されましたけど、非常に委員のこだわり、いわゆる原産地でいろいろ買い物をしたいと。よくわかります。ただ、そう言いながらも、「まっちゃん」は今でもむちゃくちゃ流行っているのですよ。そこは、全然自然派の人たちの思いと、あそこの商売の部分とはちょっとどこか違う部分があるから、ひょっとするとあそこ流行っているかもしれないですよ。七山も、全部がそうなのかというと、多分全部じゃないと思いますよね。高取山のところでそういったものを要望いただくのであれば、それは、そういった形の中での整理を、検討をさせていいと私は思います。</p> <p>ただ、一部の中では、あそこで買い物をするにはちょっと遠いからねとまで言う人もいますよ。本当に遠いのかということですよ。だから、その部分をどういうふうに、神埼まで、佐賀まで出ていくのと、あそこまで行くのとどうかと。それならば、ひょっとすると高取山を、もっとコンビニらしきと、それから、いわゆる地元産の販売と両方あったほうがいいのかというなら、そういった構図の仕方もやってもいいと思います。ただ、それをやろうとすれば、先ほどから何遍も言いますように、それだけの長期間において利用していただくようなシステムが絶対必要なのですよね。そうしないと税金は使えませんから。その辺をいろいろご意見としては出していただいた中で、やれるものは私のほうも、高取山のほうには提案もしたいと思いますし、またちょっといろいろ思う中で、やっぱり生活するに於いての食というものはとても大事だということは、私もそういうふうに思います。</p> <p>それから、先ほど委員もおっしゃったように、おむつとかそういった医療用の自分で使うようなものというのが今のところない。それも、薬局のほうにも調べさせました。あそこで売っているものがあるなら、その部分については何らかの形で確保もしないといけないよなど。そうすると、ほとんど買っていません、置いてもない。だから、そういった意味では、どこかで調達して、そしてそれについて余り不便さは感じられていない可能性があるのですよね。もしも、本当に不便であるなら、例えば受け付けを診療所の職員が、何を欲しい、何を欲しいというのを患者さんのほうから受け付けに言ってもらって、受け付けをして、2日後には業者の人に持ってきていただくと。あるいは何</p>

	<p>かボランティアの人がそれを持って買ってくるとか、そういったシステムというのは可能性が十分あると思うのですよね。だから、それだけの需要をきちんと見つけ出せられるかどうかが一番の問題ですので、その辺をいろいろ、需要と供給との関係をうまく成り立たせるような、そういったシステムをやはり考える必要があるだろうなというふうには思っています。</p>
(委員長)	<p>はい、ありがとうございます。今の話で、例えば需給バランスを考えると、じゃ、医療ベースの中にコーナーがあったほうが、通りすがりの客が来るのかといたら、まず来ない。となると、どこに置くのというふうな場所の問題とか、人を引っ張り込んでくるためにどこにあったらいいのというようなことも含めて、今後の課題だと思います。</p> <p>今資料をお配りいただいたので、この辺の説明をいただければ、お願いします。</p>
(事務局)	<p>ちょっと1ついいですか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>先ほど防災倉庫のところで備蓄倉庫と言われましたけれども、備蓄倉庫については、各諸室の中にA案、B案とも部屋の中に入っておりますので、防災倉庫と備蓄倉庫は……</p>
(委員長)	<p>備蓄では入っていないのですね、別ですね。</p>
(事務局)	<p>入っていない。別に、こっちの庁舎、複合施設の中に入っております。</p>
(委員長)	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>備蓄はしっかり管理できなきゃいけないからですね。ありがとうございます。</p> <p><基本計画とのA案、B案の面積比較資料を配付></p> <p>では、お願いします。</p>
(事務局)	<p>では、説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど比較表を作成してお配りしましたけれども、A案にあってB案にないもの、例えば、A案には公民館の事務室がありますが、B案のほうには総務課、林業課、おたっしや本舗、公民館の事務室ということで、まとめてあったり、いろいろしております、全部抜き出しましたが、比較ができないということで、皆様方に一番身近であろうと、考えていただくのに一番大事であろうところの諸室を抜かさせていただきました。</p> <p>まずは調理実習室、そして次にギャラリー（資料室）、そして放課後児童クラブ、大会議室、図書室、和室ということで、皆様に関係あるだろうというところだけ抜かさせていただいて、表をつくっております。</p> <p>まずは基本計画の面積、これは基本計画をもとに、A案としたときのということで、第7回か8回目ぐらいで検討をさせていただいたときの計画面積を書いております。</p> <p>次に、A案というのが基本設計のA案に書かれている諸室の面積。次に、B案というのが基本設計のB案の面積です。基本計画との比較（A）というのは、A案から基本計画の分を差し引いた面積。ですので、A案のほうが少ないですので、0.02のマイナスということで比較をしております。</p> <p>次に、横に行くと比較（B）ということで、B案と基本計画の比較ということで、こ</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ちらは調理実習室でいうと10.98㎡多いということです。</p> <p>次に、A案とB案の比較ですが、A案からB案を引いた面積ということで、こちらでいうとB案のほうが大きいので、マイナス11㎡ということで整理をさせていただきました。</p> <p>全部の諸室を足したりすることができなかったもので、必要諸室だけを抜かせていただきました。</p> <p>また、診療所におきましては、A案もB案も同じものですので、これは比較をしないでいだろうということで表にはしていません。</p> <p>手間とらせました。ありがとうございます。</p> <p>これで見ると、大体B案のほうが、要所、要所、少しずつ大きくなっていると、広く空間ができています。図書室が9㎡ほど小さくなったけれどもという。そのかわり形が違ってきているので、運用が変わるかもしれないということを、このデータの中からお読みいただければと思います。</p> <p>基本的には、この場ではA案ベースでいくのですか、B案ベースで細かく追加の考えをするのですかということをごここで決めればよろしいですね。(発言する者あり)</p> <p>基本的に、先ほど最初に説明をいただいたみたいに、A案をベースにして、改善案をいろいろ加味したのがB案だと。設計者の側からのご提案はそうでした。変化が起きてきたのが、今いただいた資料のように、こちらがメインとして見ていた、要望されていたものが大体増えている感じかな。</p> <p>それから、移動に関して設計の流れからいくと、コスト的にも少しスムーズに動けるのかなという形がB案としての提案がされているということのようです。勝手にまとめちゃいましたけれども、この件に関して、A案でいくの、B案でいくのということを、自分の意見表明するために、もうちょっと聞きたい、聞けなきゃわからないというご質問がありましたらお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この今、脊振公民館の北側に、西側に、浄化槽があるわけですね。これ住宅と一緒に多分なっていたと思いますけれど、これこのまま改築後はどうされますか、この浄化槽を。この新しい浄化槽と一緒に接続するものか、その辺はどのように考えておられるかお聞きます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>先ほど、駐車場にできるかできないかと言ったあの部分ですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>A案、B案ともにご覧ください。</p> <p>浄化槽につきましては、井上団地、佐賀東部森林組合、公民館の3つ建物分を接続しているところです。</p> <p>複合施設建設後については、駐車場の真ん中に浄化槽を設置しまして、こちらのほうは複合施設単体での浄化槽としたいと考えております。</p> <p>既存の浄化槽につきましては、井上団地とこちらの佐賀東部森林組合の浄化槽として運用をしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>土地の管理上は市の土地になるのですか。</p>

(事務局)	はい。全て市です。井上団地も佐賀東部森林組合も一緒です、市になります。
(委員長)	これを生かしながら、何らかの補強工事をする事で駐車場にすることは可能なのですか、天版の補強をするようなことは。はい、どうぞ。
(事務局)	補強しなければいけないのかどうかというのは、まだ全然調査しておりませんので、補強が必要であれば、嵩が上げれば駐車場として難しいのかもわからないので、そのまま使用できるようであればその高さで使用して、だめであればフェンス等で区切って、今フェンスをしてありますので、フェンス等で区切って進入防止等、そういう対策はしたいと考えております。
(委員)	浄化槽は何年ぐらいもうたっていると。
(委員長)	耐用年数がどれぐらいなるかということですが。
(事務局)	今現在ですか。今現在の年数。 公民館が建ったときだと思いますので、昭和49年度です。43年になります。
(委員長)	いずれ更新時期が来るかもしれないということではありますね。
(事務局)	ちょうど井上団地は、もともと別に浄化槽を設置してあって、ちょっといつだったかわかりませんが、十数年ぐらい前、公民館のほうに接続をしております。向こうのほうはもう埋めております。
(委員長)	あと、この合併浄化槽で外に放流しているということですね。 もう一人お手が上がっていたようですが。はい、どうぞ。
(委員)	すみません、今、平面図と模型をもらっているのですが、実際、そのA案、B案比べたとき、今後これが脊振の庁舎で建物としてボンとなったときに、実際、屋根の形とかは、もうあれで決まりなのですか。(「いいえ、これからです」と呼ぶ者あり)それも変わっていくのですよね。何か外観デザインがどんなものかがいまひとつ顔として見たときにどんなものになるのかが、ちょっとまだイメージがわかかなかったので、ただ、A案の四角いのがぼんと建つのは、何か田舎には合わないかなという雰囲気はあるのですが、そこら辺も含めて、何か幾つかのパターンの絵を見せてもらえたらいいなと思ったもので、ちょっとお尋ねしました。
(委員長)	それはこれからの課題ですね。いろいろ積み上がった上でということでしょうか。予定がわかっているならば。 いいですか。
(委員)	診療所のほうからなのなのですが、A案もB案も、図案でいうと、風除室のところは玄関ですよ。(「はい、そうです」と呼ぶ者あり)それで、できれば、これは駐車場とかの配置のことなのなのですが、マイクロバスとかがつけられるようにしてほしいという要望がありまして、ナースとか患者さんとかからですね。例えば、駐輪場の場所によっては、ちょっとバスがつけられないので、その辺は御考慮いただければと思います。 あと、中のことに関しては、後ほど直接設計者に言えばいいんですか。今ここで言うのは時間をもったいないので。

(委員長)	これから方向性が決まればいろいろ細かいことをどんどんどん出させていただくということになるかと思います。よろしくお願いします。どうぞ。
(事務局)	前のテーブルに設計A案、B案の模型を展示しておりますので、せっかく皆さん、裏側とか表からしか見えないと思いますので、よかったら立って見ていただいてよろしいですか。せっかくつくっていただいておりますので、前のほうに。
(委員長)	立体的にどういうふうに積み上がったらかうなるよという形で、イメージ図は今後ということですので。
(事務局)	こちらの左側のほうは、正面から北のほうへ向かって、このまま今、そのまま向けております。左側がB案、右手側がA案です。「太陽パネルは」と呼ぶ者あり) まだそこまでの計画はしておりません。
(支援業者)	どちらの案に対しても共通で言えるのが、近隣の住宅に対して建物が近寄らないというところをまず大事にしています。全面にスペースをつくることで、日影とか日照の問題、騒音の問題、そういうものを避けているというのはA案、B案にも言えることです。あとは、先ほど駐車スペースに直接関係する話としては、なぜA案が駐車スペースいっぱいにとれているかということ、3階に丸々建物が建っているからなのですよ。逆に、B案は放課後児童クラブとか図書室を1階に配置しています。そのために1階の平面形が広がっている。そのかわり、建物の高さは抑えられて、日影の落ちる範囲は小さくなるとか、そういう両方のメリット、デメリットというのはここであらわされているという感じです。
(委員)	この真ん中のほうの、屋根をこっちから動かしたりとかはできないのですか。
(支援業者)	今からですね、はい。屋根をどこまでやるかというのはこれからです。A、Bどちらに対しても、この中央の広場に対しては極力ガラス張りにして中の透明性というのを出していきたいなというような感じで考えています。
(委員)	自由通路に屋根があると、こういうイメージですね。結構近い、子どもたちがワイワイやっついていいですね。
(支援業者)	そうですね、屋根を極力かけたいとは思うのですけど。
(委員長)	ありがとうございました。多分、市のスタッフの側からいくと、どっちか決めてくれると立場上困ると言われるかと思いますが、一応御提案いただいたA案とB案で、基本形がA案、そのモディファイされた修正案がB案という形に概ねつくられているということです。 皆様の御意見、もうちょっと確認したいと思います。 A案で行けという方はどれぐらいおられますか。——おられません。 B案のほうがいいという方は。——もう絶対多数ですので、委員会としてはB案を支持したということで、議事としては進めさせていただきたいと思います。「意見があるのですが」と呼ぶ者あり) 何か御意見が1つあるようです。
(委員)	B案で非常にいいと思いますけれども、ただ、大会議室か、225人の収容というこ

	<p>とになっていますけれども、この脊振地区じゃなくても、全国的にも人間は減っているし、そういう意味でも、現状、今まで合併して10年になるわけですが、合併して10年間のうちに200人以上の集会があったのかなかったのか。アバウトでいいから、ありますか。ちょっと広いのではないかと思いますけどね。</p>
(委員長)	<p>感触的な御意見、お答えでもいいですが、今のタイミングではしようがない。いかがでしょうか。委員の方は、正確な答えではないという前提でお聞きください。</p>
(委員)	<p>この間、2回ぐらい前に、高取山公園にどれぐらい人が集まったかという話を</p>
(事務局)	<p>老人クラブの総会等で180人ぐらいは来られている。で、体育館を使用して老人クラブはされていたということで、今、支所長のほうから助言してもらいました。あと、婦人会も大分使われていますが、100人は超して使われているということです。あと、佐賀東部森林組合の総会とかが150人以上とかでされているということで、ちょっと詳しい数値は持ち合わせていません。</p>
(委員長)	<p>ということです。委員の懸念は一応払拭できたかなと。もう一つ。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>人が「集まらん、集まらん」と言うのは簡単なので、これからどうしようかというのが我々の考えです。</p> <p>それで、私としては、無料医療相談を月に一回ほど日曜日にやろうと思っていて、それを例えば最初は内科、外科とかから始まりますけど、ちょっとずつ増やして行って、眼科とか耳鼻科とか、そういうのを持ってきて、4つのコーナーでやるとすると、これぐらいのスペースがプライベートを保持するために必要なのですよ、はっきり言って。相談となると、例えば、がんの患者さんとか家族が10名ぐらい相談に来るかもしれませんから、そしたら、プライベートスペースを確保する上ではこれぐらい必要だということ。</p> <p>それともう一つ、さっき言われましたように、200人弱ぐらい集まることがあると。このことは前回出たと思います。そういうことです。</p>
(委員長)	<p>ぜひいいものをつくって、有効に、逆に、物ができたから新しくできることもいっぱいあると思いますので、先を見越しながら動いていただければと思います。</p> <p>それでは、議題の1を一応終わりましたので、2について御説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、買い物対策ということで、1枚のチラシがございます。「脊振町の買い物対策について一緒に考えてくださる方を募集します。」ということです。</p> <p>(2) 買い物対策について</p> <p>先ほどから設計案の中で買い物対策ということで、店舗の導入について御意見をいただいておりますが、この中の「募集します。」の下から読んでみたいと思います。</p> <p>「脊振町では地域に点在していた商店等の閉店や高齢化の進展などで、いわゆる『買い物弱者』が増加傾向にあります。このような問題を解決するため、住民のみなさんと、店舗等の誘致活動や運営方法などを一緒に考える場を設けたいと思います。参加してくださる方は、ぜひご応募ください。」</p> <p>ということで、応募要項としましては、応募資格、年齢、性別は問いません。脊振町在住者・勤務者・出身者。それから、18歳以下の高校生等につきましては保護者の同意が必要ということです。小学生でも中学生でも構いませんよということです。</p> <p>募集人員は20名程度としておりますけれども、どれぐらい応募をされるかわかりま</p>

	<p>せんが、応募が多い場合は、20人前後であれば選定等はいたしません。あくまでもボランティアでございますので、報酬、交通費等はありません。</p> <p>それから、応募方法につきましては、庁舎整備課または脊振支所のほうに提出をしてもらいたいと思います。また、ファクス、メールでの応募もできますということで、募集期間につきましては、11月30日までとなっております。これにつきまして、事務につきましては、脊振支所、これも先ほど言いましたように、買い物対策というのは、この複合施設が建設されて終わるものではないというふうには思っております。どんどん人口が減っていく中で、情勢も変わっていきますので、それに対応して、皆さんで考えていただけたらというふうに思っております。</p> <p>先ほどの説明の中でも、行政が主体となるよりは、やはり住民の方々が自分のことと捉えて主体となって活動されたほうが、さらにいい施設なり、いい方法なり、そういう運営ができるものというふうに考えておりますので、これについて、検討委員会のほうでこの募集チラシを私たちは出したいというふうに提案をしておりますけれども、何か出していいよとか、出したらだめだよということで、出すことについて承諾をいただけたらと思っております。</p> <p>この方法につきましては、脊振町内の全戸配布、それから市報への掲載、それから、ホームページへの掲載ということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
(委員長)	<p>ということだそうです。建設検討委員会になじむのかよくわかりませんが、たまたま何もない中で、窓口にこの委員会がなれるならご提案をそのまま委員会の、これは委員会の名前で出るわけじゃないですよ。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>いいですか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>20名程度ということになってはいますが、これは脊振町の全世帯に配布するということですが、往々にして、こういうアンケートとかなんとかというのは、非常に年齢的に偏る嫌いがあるのですよ。この前のまちづくりの検討委員会のアンケートなんかも、非常に年齢的に偏った答えが出てきますので、参考にする場合は、私はこう思います。各年齢層によってどうだったのかというのを選別してもらいたいし、これは若い層と我々高齢者とは視点も違うし、考えも違うし、そういうことも十分に注意してやってください。出すことはいいことだと思います。</p>
(委員)	<p>まず、アンケート調査でもございませんので、とにかく来てくれる人をまずできるだけウエルカムでやりたいというふうには思っているのですよ。ただ、先ほど委員がおっしゃるように、偏るかもしれません。20名が全部20代ならば、それはそれで仕方ないと思います。ただ、年齢層が相当多いのであれば、やはり高齢者の方のご意見を聞く、それから、ミドル層のご意見を聞く、若い人のご意見を聞くという、そういったバランスも考慮しながらやっていきたいと思っておりますけれども、どれだけ応募していただくかによって構成が変わってくるかと思っておりますので、参考意見として賜ります。</p>
(委員)	<p>まず、こういった本当にすばらしい打診をしていただいて、しかも年齢層が子供でもいいというのはすごくすばらしいなと思って、本当にありがとうございます。</p>

	<p>幾つかちょっと要望があるのですけれども、きょうはちょっと教育長が来られていないのですけれども、ぜひ学校の授業の一環で、私がちょっと提案したいと思っているのは、子供たちにこの地域の買い物をどうやったら解消できるかというアイデアを何か授業の中で出させるようなことをちょっとしていただけないかというのを思っています。そういった提案をさせていただきたいと思っていますので、ちょっとそのときには前向きに検討していただきたいというのと、もう一つが、ちょっとボランティアということになっていて、私も申し込んでも報酬というのは別に全然要らないのですけれども、こういうことを考えるときに、先進事例の、例えば、町家を使って地域起こしをしている人とか、過疎地の買い物で実績がある方を、せめて交通費ぐらい出して、呼んで、それを検討材料にして話し合うとものごく話が進んで深まると思うので、そういった部分の予算を若干でもいいので、ちょっとつけていただけないかなというふうに思います。</p>
(委員)	<p>まず、生徒がこういったことを考える、それを授業の中で取り扱ってもらえればという話です。基本は、その校長が自分のところの学校経営、どういうふうにするかというのが前提ですので、それは教育長のほうには私のほうからこんな意見があったよというのは言います。ただ、それでできるかという、いわゆる全体のカリキュラムがありますよね。例えば、道徳は何時間なからんといかん、何はなからんといかんとか、もう今それがとれんようになっていきますよね、もうご存じのとおり。そして、夏休みも少し繰り上げて授業の時間を確保するとか、いろいろそういったテクニカルな部分が非常に厳しいという話をよく聞きますので、そういった中で、例えば、中学生は自分たちで作ったものを売る、それを授業としてやってくれたりしていますよね。ああいうふうな工夫ができるかどうかを、教育委員会なり、学校のほうで話をしてみてもらうようにはしましょね。それが1つ。</p> <p>それからもう一つは（「講師を呼んでいただく」と呼ぶ者あり）講師を招いたり、それから、非常に脊振として、参考になるであろうという、当然この中には、うちのほうのスタッフも入って、いろいろお手伝いはさせていただきますので、そういった中で、必要であれば、そういった予算のほうも予算化を考えたいと思います。</p> <p>ただ、今全くゼロですので、12月の補正で幾らかそういったものも考えて、一緒にバスで行ってみてもらおうとか、余り東京とか北海道に行くわけにはいかんのですけれども、できるだけ行けるような、そういったことは考えたいというふうに思います。</p>
(委員長)	<p>どうぞ。</p>
(委員)	<p>委員が言われたことに関して、僕もちょっとこれにかかわっていますので、おっしゃるとおりちょっと受けとめたいと思います。</p> <p>行政の人にちょっとお願いしたいのですが、例えば、こういう会をするにしても、議員さん来られるけど、同じような年代の人が来られても、また同じような意見なので、こういう議員さんをお願いするときの人選も、ちょっともう一人若い方を入れるとか、そういうふうにしていただけたらなと。ちょっと刀を返すようで申し訳ございませんが。</p>
(委員長)	<p>委員構成が一番難しいところですので、広く、行政の方が一番気にしているところだと思うので、幅広い意見で動いていただければと思います。</p> <p>ほかに何かご意見、ああ、ありますね。どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、遅い中に本当に短く行きますけど、この買い物対策について、庁舎建設</p>

	<p>の中でよく話が出たと思うのですが、先日、脊振のほうでも高齢障がい課の方が脊振を考える会という何かあれが来ていただいたのですね。やっぱり今後、介護保険の関係が難しくなるので、やっぱり自分たちのことは何とか自分たち、いろんなボランティア団体をつくったりとかして、していかないといけないということで来られて、買い物についても、例えば、60代、70代の人たちが80代の人たちをどうサポートしていくとか、脊振の人たちでどういう資源があるかで、そういうのを話していきたいということで、高齢障がい課の方も動いてこられたのですね。で、できれば一緒にタックを組んでもらって、実際に庁舎建設のほうでもこういう話がすごく出てくるけど、高齢障がい課のほうでも、今後、介護保険の関係で改正も入ってきて難しくなる中で、実際、脊振でそういうアプローチをしたみたいだけど、どうという感じで、一緒に情報連絡してもらえるとありがたいなと思います。</p>
(委員)	<p>9月20日ぐらいに、18日か20日だったと思いますけど、前回、語る会をしております。うちの高齢障がい課のほうのスタッフが中心になって、介護保険関係の今後変わっていく形と、そういうさまざまな課題ということで、今月24日か25日に今月分また開催する予定です。一応、神埼のほうでは基本的に高齢者の交通対策とか、買い物のことについては、社会福祉協議会と連携をとって、「ちょこっとボランティア」とか、少しずつサービスするのがあるもので、その辺の普及周知と、あとはいわゆる市民グループ、これが幾つかの地区で語る会なんかで出てきているのですが、買い物のお手伝いをしたり、そういうグループをつくらうよと、ボランティアのグループをつくって立ち上げたいみたいな動きをされておりますので、できれば幾つかの地区でモデル的にそれを始めたいというようなことを説明してもらっております。</p> <p>以上です。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見ございますか。是非いい形に運用していただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、一応議題に上がっているのは終わりましたので、事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>そしたら、本日いただきました意見をもとに、基本設計のB案をもとに、また再度、修正とかを行いまして、次回の検討委員会の中でまたご議論をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>また、先ほどのチラシの件につきましては、今月に脊振町の区長様を通じて、脊振町の方々に全戸配布とか、そういったものをさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、募集の結果につきましては、こちらの検討委員会の中で報告もさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>次回の開催でございますけれども、11月の中旬から下旬ぐらいに開催したいというふうに考えておりますので、また委員長と日程調整のほうをよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様からほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>この件ですけど、若い高校生とか書いてあります。上は何歳ぐらいまででしょうか。</p>
(事務局)	<p>年齢は問いませんので、何歳でも結構でございます。</p> <p>はい、大丈夫です。意欲のある方であればお願いします。</p>

(事務局)

他によろしいでしょうか。

そしたら、無いようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。